

皆さんこんばんは。今日は忙しい時間を30分近くいただけるということで一生懸命お話をします。今日、実はこういう機会を設けさせていただきよう御願いをさせていただきましたのは理由があります。オリンピック・パラリンピックを2020年にひかえておりますが、今日来ております「補助犬」は、実は3種類あるのですが、この犬達の認知が十分でないために「補助犬」と一緒に生活している障害者の方の受け入れの拒否の問題が、時にマスコミに取り上げられるということになります。やはり社会はいろいろな方達—身体の不自由な人もそうでない人も、犬と社会参加する人もそうでない人も—が共有している空間です。「共生社会」ということで考えますと、特に海外からいらっしゃる障害を持っている方は非常にショックを受けられます。ですから今日は皆さんにまずは「補助犬」について知っていただきたくてまいりました。

皆さん、実はここに3頭の犬がおります。平成14年、日本では、まるっきり新しい法律ができました。「身体障害者補助犬法」略して「補助犬法」と呼ばれている法律です。これは例えば米国では「ADA法(アメリカ障害者法: Americans with Disabilities Act of 1990)」という法律がございまして、アメリカ国民のための差別解消法のようなものがありますが、日本では非常に新しい法律です。この法律でいままでも日本で認められていた「盲導犬」の他に「介助犬」・「聴導犬」の3種類が認められることになりました。この3種類の総称が「補助犬」です。そしてこの法律で3種類の「補助犬」は公共交通機関、それから私達が社会生活をするときに利用する施設、お家を一步出たらコンビニエンスストアからデパートまで、旅行に行くときはホテルにも泊まりますし、たまには映画館にも行きます。そういうところに行く時には自由に同伴できるということが法律で決められております。

しかし、そういったこと全体をご理解している方はまだ1割もいらっしゃらないです。殆どの方が知らない。ですから先日、初めて金沢でタクシーの運転手の方が「盲導犬」の乗車を拒否してしまった。マスコミに取り上げられ、初めて行政処分された。でもこれは私達関係者、ユーザーが望んでいるかたちではないです。「補助犬」を拒否される方というのは受け入れが義務化されていることを殆ど知らない。皆さん想像してみてください。コンビニエンスストアでしょっちゅう職員が、社員、パートが変わります。パートの方がまだ若くて「補助犬法」のことなど知らなくて、「聴導犬」がこうしてやって来たら、「すみません、ペットだめです」。聾の方はしゃべるのが非常に難しいですから、一生懸命カタコトで「このコは聴導犬で」と言うのですが、聴導犬のことなど聞いたことがないですから「いや、玄関にシール貼っていますよ」と言われて、どうしよう…と。店長さんであれば「ま、いいや、とにかく今入っていいよ」と言えますが、アルバイトの方はそういう権限がありません。ですからまずは認知を高めたいと思っております。

ではまず「盲導犬」から見ていただきたいと思えます。「盲導犬」のエマです。「盲導犬」は有名ですよ。指示された方向に進みます。

—[実技]—犬が左を見ました。これは角ですね。まっすぐ行くのか左に行くのか。飼い主の指示を待っています。左と言われれば左に進みます。ここ、見てください皆さん。まっす

ぐ行ったらぶつかりますよね。穴に落ちる、壁にぶつかるときは「利口な不服従」といって飼主の前に身体を覆いかぶせるのです。行けませんよと。まっすぐに進んでいるつもりで犬に「ストレート、ストレート」と言っても、パッと犬がかぶってきたら、あ、道がないんだなど。例えば車が止まっているのだなどと想像します。そのままOK、ゴーをかけてください。これ以上進むときは指示を待つということがあります。ちゃんとコースを読んでいます。ここ角をどうしますか？まっすぐ行きますか？左に行きました。コーナーに行きますので、1回左に行ってUターンして帰ってきてください。「盲導犬」は段差で前足を段にかけて止まります。こういうふうにして階段などの位置を教えます。

それからもうひとつだけ見てください。実は「盲導犬」は電車などに乗ったときに椅子を探することができます。目の不自由な人は触ってみて初めて人が座っているとわかります。男性の方が例えば女性の方に触れたら問題ではないでしょうか。ですから目の不自由な人は空いている椅子かどうか、私達は一目瞭然ですが、触ってみないとわからない。白杖を当ててみないとわからないので椅子を探せなくて待っている。そういう時に「盲導犬」がいますと「チェア」という号令で簡単に椅子を探してくれます。

－[実技]－(指示)「チェア」。顎を乗っているんです。ハーネスが止まって角度が変わります。そうすると目の不自由な人は空いている方の手でハーネス→頭→鼻先と伝うとちょうど自分が座れる位置に手が届くということになります。皆さん、「盲導犬」エマちゃんに拍手を御願います。(拍手)

日本ではお蔭様で「盲導犬」の認知は非常に高いです。小学生の子に聞いても皆知っています。これはどうしてかといいますと、「道路交通法」という法律に目の不自由な方の歩行に関する記載がありまして、視覚障害の方で障害者手帳を持っている方は道を歩くとき、「白い杖」もしくは「盲導犬」のどちらかを持たないとだめなんです。道路交通法違反になります。目の不自由な人は、信号が赤でも耳を澄まして、車の流れとか、隣の自転車が走る音とか、皆さんのヒールの音とかで信号の判断をしています。ですから例えば夜とか、風の強い日とか、人が通らない、車が通らない交差点では信号の判断ができません。ですから渡ってしまいます。危ないですので「白杖」とか「盲導犬」を持っている人は目が不自由なので歩行者の皆さん気をつけてください、ドライバーの方は徐行を、一旦停止してくださいというふうに「道路交通法」で決まっています。「道路交通法」は道を歩くときの法律で、実はアクセスーいろいろなお店に入ったりするとか利用するというのは対象外だった。あくまでも道路を使って歩いたときに「盲導犬」はいいですよというだけです。そこで平成14年「補助犬法」。「補助犬法」は「アクセス権の確保」なんです。いろいろなお店に自由に利用できる。アクセスできるようにしたのが「補助犬法」です。

次は「介助犬」を見てみたいと思います。皆様の周りに、例えば脳梗塞の後遺症で半身麻痺があるとか難病で実は手足に力が入りにくい、もしくは事故で下半身不随になってしまったなどということはありませんでしょうか。そういう方のために「介助犬」は主に家の中で仕事をします。例えば落としたものを拾い上げます。「ビジット」で膝に顎を乗っけさせてください。身体の不自由な人はリードを引っ張って犬を引き寄せられません。基本はボイスコントロールです。紐が外れたからといってパーっと何処かへ行って呼んでも帰ってこない

というのは、身体の不自由な人はコントロールできませんので言葉ひとつでコントロールします。「ビジット」で呼び寄せます。手に麻痺があっても頭をなでれます。では今から落としたものを拾わせませす。

－ [実技] － (財布を落とす) 「テーク・サイフ」で拾い上げてお渡しします。実はステッキを使われている方が多いですよ。こういうステッキを指示して落としたものを拾ってくれます。ですから出かけたときに車のキーとか家の鍵とか携帯とかお財布とか、そういう大切なものは落としたら諦められませんよね。でも無理して拾い上げると車椅子から転落します。腹筋がきかない方がほとんどなので。あとは指示されたものを持ってきます。

(指示) 「テイク、ステッキ」、「グッドボーイ」。皆さんケイコちゃんにも拍手を御願ひします。(拍手)

あと、ドアを開けたり冷蔵庫を開けたり。ただ「介助犬」がくると、ではヘルパーさんが要りませんねと言われますが、実は犬というのは「口」しか使えません。引っ張る、手でプッシュする、鼻でプッシュする、くわえて運ぶ。実は単純なことしか出来ませんし、稼働域も私達の胸から下が稼働域です。ですから車椅子を使っている人の手の届かない稼働域にきちっとはまるだけで、例えば高い所に置いてある物を取ってください、というようなことは犬にはできません。ですからその方の不自由が10あれば、その方が「介助犬」を持ったときに、ある方は3不自由が解消されますし、6解消される方もいるということになります。

では最後に「聴導犬」にいきたいと思います。この「聴導犬」が一番日本では受け入れが難しいのです。イメージにないのです。皆さん「盲導犬」のイメージがありますので。例えば「聴導犬」の場合、この方を耳が不自由だと思ってください。この方が今からバスに乗ろうとバス停で待っています。「聴導犬」というマントを付けてちゃんと見えるように待っています。でもバスの運転手さんからは見えない。乗り込もうとしたら「犬だめ、だめ」と言われる。で、「あー」と言っている間にサッと行かれてしまう。私達、日本で唯一3種類の「補助犬」をやっている団体ですが、本当にしょっちゅういろいろなバス会社様、日本全国の方に「受け入れを御願ひします」ということで御願ひをしております。

では実際、「聴導犬」の仕事を見ていただきましょう。「聴導犬」だけは「力」が要らない。介助犬はくわえて持ってきますので例えば電話の子機、「電話が鳴ったから子機持ってきて」と言うときチワワちゃんでは無理ですよ、小さいお口で。「盲導犬」は目の不自由な方を導きますので、柴犬くらいでは押されてしまいます。でも「聴導犬」はまず音が鳴ったということを確認したら、飼い主にタッチして小さい犬はピョンピョンします。大きい犬は座って片手で立ち教えます。なんでそんなことをするの？と聾の方が手話で「なあに？」と指を左右に振ると音源に行ってくれる。ですからチョンチョンとされて、「なあに？」と、何処かに行ったらそこで音が鳴っているということになります。では御願ひします。

－ [実技] － 「聴導犬」を呼ぶときはパンパンと叩いて呼ぶんです。聾の方というのはちょっと発声が難しいですね。ですから2階建の1軒家で1階にいる。「聴導犬」というのはフリーでないと音源が確認できないよね。ですから普段は自由に家の中を歩き回っているんですが、2階にいる飼い主が1階にいる犬を呼ぶときはパンパンと呼ぶ。そうすると犬が来てくれます。ですから「聴導犬」のときはちょっと拍手を一耳の悪い人の拍手は「キラキラ星」

なんです。これが拍手です。これが耳の不自由な人の拍手と同じになります。

次はインターホンの音だけ持ってきました。(携帯の鳴る音)今、他の方の携帯が鳴りましたよね。実は「聴導犬」の訓練の難しいのは音に全部反応してはだめなんです。他人の携帯が鳴っているのを飼い主に教えたら耳の不自由な人はわからないですよ。「なーに？」と。ですから5人家族でお母さんの「聴導犬」だったら、お母さんの携帯のメールの着信音だけを教える。目覚まし時計も、子供の目覚まし時計が聞こえても無視するようにしています。それが難しいです。耳の不自由な人は下で手を叩いても会場ではわからないので、上で「キラキラ星」をするというのがあります。他には目覚まし時計もあります。

次は目覚まし時計です。これは非常に希望の多い訓練なんですね。何故かといいますと耳の不自由な方にはよく使うのに福祉器具というのがあります。たいていりびングにお客様のピンポンが鳴ると、フラッシュがパンパンパンとかクルクルとサイレンが回ったりします。でも、うたた寝していたとか、トイレへ行ってたとか、お料理を作っていたりして気づかないときが多い。するとしばらく経ってから外に出てポストを見ると不在通知が入っている。今でこそインターネットとかFAXで再配達とか、なかには出前を注文できますが、ひと昔前まではFAXもなかったですし、メールで注文などもなかったので、店屋物も取れなかったんですね。そういうところでやっぱり自分が寝ているときに起こしてくれるというのはとても大切な訓練なんです。訓練が入っていないワンちゃんは起こすときに、つい焦ってしまい頭を掻いてしまったり、顔を掻いたり、とても危ない。ですから肌身一枚でもいいですから布を引っかくように教えています。

－[実技]－ 飼い主が身体を起こすまで続けるというのが約束です。皆さん拍手を御願います。(拍手)

今度は警報機の音をさせていただきます。皆さん、聾の方は実は目の不自由な人のように情報が少なくなるとか、身体の不自由な方のように機能障害があるわけではありません。身体は健康ですが音がないだけなんです。例えば電車で信号待ちをする。まさかと思いますが、まだ動かない。私達だったら繰り返しあるアナウンスで安心して待っていますが、聾の方はもしかして時間がかかるのかなとか、もしかして、もしかしてと想像が膨らむ。ホテルに泊まったときに、まさかとは思いますが、もしも火事になったら警報機が聞こえません。そういうときには不安だそうです。そういうときに聴導犬は警報機が鳴るとこうやって教えてくれます。皆さん、警報機って音源が高いですから導けませんよね。そういうときはどうするのか見てください。

－[実技]－ (警報機) 伏せるんです。音源が高くて導けないので。これを真夜中に犬がパアッと起こして、座ったときの犬の顔を見てみると、あれ、これちょっと普通じゃないなとわかるわけですね。皆さん拍手を御願います。ありがとうございます。

特に皆さんに高齢者のためのワンちゃんですか？介護のワンちゃんですか？と聞かれますが「介助犬」です。「介助犬」、「聴導犬」、「盲導犬」はあくまでも身体障害者、身体の不自由な方の社会参加、平たく言えば日常生活を支える犬なのです。これは高齢者などの福祉とは違っていて、残念ながら国・都道府県からの公的な助成が全体の7%しかありません。93%は個人、団体、企業様からの寄附で育てられています。そして1頭を育てるのに300

万円かかります。これはとても大きい金額です。高級車ですよ、300万円という。ですから、安くもったいないなどお考えになれる方もいらっしゃると思いますが、実は一番高いのは人件費です。ですから「盲導犬」が来ることによって、「介助犬」が来ることによって、「聴導犬」が来ることによってその方の生活のQOLが維持、向上されることがありますけれども、費用の面からいってもガイドヘルパーさんとか、サポートをするヘルパーさんの時間がぐっと下がりますので、きちんと計算すると、とんでもない税金の投入などもひっくるめると300万円ではとても安く自立支援のお手伝いができるということになっております。

今日は「募金箱」をテーブルの上に置かせていただきましたので御支援いただければと思います。

最後に2020年東京オリンピック・パラリンピックまでに皆さんに御願いたいことがあります。皆様のお仕事で人が集るとき、例えばこういう会ですとか、特にいろいろなご商売をされる方のところに呼んでいただいたり、ある事業の例えば見本市でありますとかそういった人の集るところに長机をひとつ出ささせていただきたいのです。そうすると私共は補助犬を連れて触れ合える。そしていろいろな人の質問に答えながら啓発活動をさせていただきたいのです。そのときに御願いがあります。私は「補助犬法」ができるまでは盲導犬協会で施設長を務めさせていただきました。「盲導犬」の指導員になって30年になります。ですから私自身、キャリアが「盲導犬」が一番長いので「盲導犬」はこれからも皆様に応援していただきたいです。ライオンズの皆様にもたくさん応援していただきました。しかしながら応援することと啓発は別なのですね。

是非皆さん、この日本の社会の中に「補助犬法」という法律があって子供達に、身体の不自由な方の犬は「盲導犬」もそうです。でも「介助犬」、「聴導犬」もいるのですよ。その犬達は社会では受け入れが義務化されているのだという「補助犬全体の啓発をする場」を是非ご提供できればと思っております。今日は貴重な時間をオーバーしてまで聞いていただきまして、本当にありがとうございました。どうぞこれからもよろしく御願いたします。

#### <質問・宮代明月会員>

Q) 年を取って引退した後のお金というのは、また別にかかるのですか？

A) 私共、補助犬協会を含め日本には11盲導犬協会があります。北海道盲導犬協会から九州盲導犬協会まで主要な所にあります。そして東京にはアイメイト協会さんなどもあります。私共補助犬協会もですが盲導犬の需要者というのは比較的福祉の中では大きくやっているところが多いです。皆様の会社から見ると小さい団体ですが、福祉の中ではしっかりしていると思います。そういうところは、例えば子犬を育てるパピーファミリーに対しても、フードとか医療費は全て100%持つのです。ですから1年間子犬を育てるのに100万円かかりますけれども、それは企業様とか個人の皆様にスポンサーとして御願しております。労力のボランティアは別です。それと同じように引退犬に関しましても私達人間の意思で「盲導犬」や「補助犬」にしておりますので、亡くなるまで十分な医療と十分な環境を与える、これは盲導犬事業者—私達ですね—は100%負担しております。

Q) 「介助犬」、「聴導犬」も一緒ですか？

A) いいえ、「介助犬」、「聴導犬」はボランティアの方の自己負担のところが残ると思います。

盲導犬の事業者というのは施設を持ったり、社会福祉事業としての施設を運営するカテゴリーに入ります。ですから小さいNPOなどは盲導犬はできないことになっています。「介助犬」、「聴導犬」の事業者に対して国はそんなに大きなセンターが北海道から九州まで主要な所になっていいです。各都道府県にひとつ、「介助犬」、「聴導犬」の育成団体があったほうが地域格差がなくいいという考え方で、今はNPOなど小さい団体さんを沢山作るようにしております。

Q) 僕も協力を。本当にすごく大変で、お金もなくて。でも引退した後はどうにもならない状態で。人間のお世話を沢山、一生懸命やったのに。問題を抱えっぱなしなので「盲導犬」と「聴導犬」と「介助犬」の格差をなくす運動をやってもらいたいなと思いますが？

A) そのためには認知を同じように高めないと。実は事業者達—私達の仲間ですね、「介助犬」、「聴導犬」の地方の事業者達—私共は認定団体で免許証を出す団体なのでそういう指導もさせていただき立場にありまして、本当に今でもコンビニエンスストアやスーパーで、訓練士さんがレジ打ちをしながら訓練士を続けているというような状況があります。つまり寄附が集らないんです。「補助犬」とか「介助犬」、「聴導犬」というのは名前が通っていませんのでどうしてもワンちゃん好きな方は盲導犬協会とかに入れてしまいますよね。ですから「盲導犬」も応援していただきたいですが、勿論、「介助犬」、「聴導犬」も。でもそのどこを選ぶかというのは地域、自分のところの地域でのところを選ぶことが多いのですが、それ以前の問題として皆さんに御願いたいのは認知を高めることで同じスタートラインに立って、事業者も切磋琢磨する。そしてやっぱりそういう格差がなくなってくるように事業者にも頑張ってもらいたいと思っています。本当に「介助犬」の応援、ありがとうございます。どうもありがとうございました。

<閉会点鐘・黒岩会長>

朴先生、ありがとうございました。生まれて初めて直接、見させていただいて、非常に親しみを覚えました。日頃は毎日一生懸命、先生方が犬への教授を成されていると思いますが、この「盲導犬」、「聴導犬」を必要としている方々は日本全国で沢山いらっしゃると思います。思いは皆一緒だと思いますが、育成犬の数よりも必要とされる人の方が遥かに多いだろうと思います。困った方が満たされるような社会作り、そのために我々は応援し、支援してまいります。では第55回目の例会を終了させていただきます。